

# 弁護士が大学公衆衛生大学院留学で得た「パブリックヘルス」への気付き



森・濱田松本法律事務所 弁護士 / スタンフォード大学ロースクール法学修士課程  
Lawyer at Mori Hamada & Matsumoto/ Stanford Law School, LLM (Master of Law)

南谷 健太 (みなみたに けんた)

東京大学経済学部及び慶応義塾大学法科大学院を卒業後に弁護士となり、2023年5月にハーバード大学公衆衛生大学院修士課程を修了。現在Stanford Law Schoolに留学中。

## ビジネスローヤーが公衆衛生に関心を抱くまで

私は、企業法務に携わる弁護士として、主に人事労務や訴訟、ヘルスケア分野を中心に執務してきました。企業の人事部門やヘルスケアセクターのクライアントと一緒に仕事をする中で、法的な側面だけでなく、より幅広い視点から「健康」について理解を深めたいと考えるようになりました。

そんな中、私は公衆衛生という分野に興味を抱きました。公衆衛生は、健康に関するエビデンスの創出から社会実装まで、幅広い研究を行っている分野です。個人の健康を守るためには、医療だけでなく、予防や健康増進、そして社会環境の整備など、多角的なアプローチが必要です。公衆衛生は、まさにそのような健康に関する包括的な学問分野だと知り、強い魅力を感じました。

折しも、所属する法律事務所では、キャリアの4～8年目くらいのタイミングで海外留学をする機会に恵まれます。そこで私は、通常であればロースクール（法科大学院）に出願するところを、公衆衛生大学院への出願にトライしてみようと考えました。弁護士としての経験が公衆衛生大学院側にどのように評価されるのか全く予想がつかず、仕事と両立しながら出願手続きを進めるのは肉体的・精神的に非常に大きな負担でしたが、蓋を開けてみると、幸いにも出願先全てから合格をいただくことができました。

進学先については非常に悩みましたが、  
①公衆衛生大学院での学びを日本に還元

する際に、日本において知名度の高い大学院で学んだことで多くの人々の関心を呼ぶことができるであろうこと、②ボストンはシリコンバレーと並ぶヘルスケアビジネスのメッカであること、③ハーバードの他大学院やMIT、タフツ大学との科目相互履修が可能であり、潜在的な履修科目が膨大であること、④ボストンが安全で相応規模の都市であり、程よい規模の日本人コミュニティが形成されている生活面でのメリットを総合的に考慮して、ハーバード大学公衆衛生大学院への入学を決めました。

## 公衆衛生の学際性

私の専攻は保健医療政策（Health Policy）でしたが、専攻分野を超えた様々な授業を履修しました。公衆衛生の可能性を非医療従事者にも届けるために、公衆衛生の学際性を自分自身で体感したいという思いがあったためです。具体的

な履修科目は、女性と健康、公衆衛生法、労働安全衛生政策、パブリックスピーチ、HIV 研究デザイン、プラネタリーヘルスなど、多岐にわたります。さらに、ロースクールやMITの授業も履修し、異なる分野の視点を取り入れながら、公衆衛生について理解を深めていきました。

履修者の中で日本人が自分一人という授業も多かったため苦労することも多かったのですが、当初の目的どおり、公衆衛生の学際性を肌で感じる事ができたことは非常に貴重な経験だったと思います。

日本では健康といえば、主に医療従事者（特に医師）が扱うものだという意識が強いように感じます。例えば、サプリメントの広告で医師の推奨が訴求文言になることがよくありますが、これは健康を医療の領域に限定してしまう一例だと思います。しかし、人の健康を集団レベルで研究するのは公衆衛生であり、健康



ハーバード大学公衆衛生大学院キャンパス。正面のビルに加えて、裏側に位置する2棟のビルも同大学院の建物である



筆者が生活していた学生寮(Shattuck International House)。キャンパスから距離が近く、イベントも多く楽しい生活を過ごせた



卒業式で大学院の総長(Dean)

に影響を与える要因・介入手段も、医療だけに限られない様々なものがあります。だからこそ、社会学や文化人類学、法学、政治学、経済学、工学、生物学など、様々なバックグラウンドを持った人が協力し合うことが不可欠なのです。そのため、公衆衛生の学際性を踏まえて、多彩なバックグラウンドを持つ人材が公衆衛生を学ぶことが、日本人のヘルスリテラシーそのものを底上げする重要なファクターであると考えています。

## プラネタリーヘルスとの出会い

留学中の大きな収穫の一つが、プラネタリーヘルスとの出会いでした。プラネタリーヘルスは、簡潔に言うと、人の健康と地球環境が相互に密接に関わっているという考え方です。現在、ビジネスの世界では ESG や SDGs が大きな注目を集めていますが、環境問題と健康(人的資本)・人権は別々の問題として扱われがちです。そのためか、環境問題について表面的に取り組む事例が横行し、「グリーンウォッシュ」と呼ばれ大きな社会問題になっています。また、市民レベルでも、環境問題は一部の活動家だけが熱心に取り組むもので、自分達にとってもメリットを実感しにくいと感じている人

が少なくないように思います。

しかし、プラネタリーヘルスを知ること、環境を守るとは自分たちの健康を守ることと直結するとの視点を持つことができます。これは、企業がエコフレンドリーな製品・サービスを提供する根本的な理由を考える契機となりますし、市民にとっても、環境問題が自身の健康に具体的にどのような影響を及ぼすかを知ることで、環境問題を切迫した自分自身の問題として捉えることにつながります。このように、プラネタリーヘルスは(多少大げさな言い方かもしれませんが)環境問題に取り組むためのパラダイムシフトを起こす概念であると感じました。

## 様々な気づき

プラネタリーヘルスに限らず、非医療従事者として、これまで触れてこなかった健康に関する様々な気づきを得ることができたことも、公衆衛生大学院留学の大きな意義であったと感じています。

例えば、米国では構造的な人種差別(structural racism)が健康格差の一因であるとする研究結果が多数出ています。これは、人々が意図的に人種差別をしていなくとも、社会構造そのものが人種による健康格差を生み出す要因を作り出し

ている、という概念です。これは、日本におけるジェンダーや外国人の健康問題にも応用できる概念であると考えており、感情論に終始しがちなこれらの問題に対し、客観的な根拠を基に冷静な議論を行う土台を提供し得ると感じています。

また、健康の社会的決定要因(social determinants of health)は、教育・職業・学歴といった社会経済的地位が健康に影響を与えることを示す概念ですが、上述したような、多様なバックグラウンドを持つ人材が公衆衛生を学ぶことの意義を表しています。多くの日本人は、教育政策や雇用政策、住宅政策といった一見異なる政策分野も、健康増進に対する重要な介入手段であるとの視点を欠いているように思いますが、健康の社会的決定要因はこの点に気づきを与える重要な概念であると感じています。

## おわりに

この体験記を通じて、公衆衛生大学院留学の有用性と公衆衛生の魅力を少しでも伝えることができたら幸いです。弁護士という立場を活かしつつ、これまでの法律実務で培ってきた経験と公衆衛生の知見を融合させながら、より健康な社会の実現に貢献していきたいと思っています。